

発議第4号

鳥羽の子どもたちの「豊かな学び」の保障と充実を求める意見書の
提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を会議規則第13条の規定により
提出する。

令和7年9月24日 提 出

令和7年9月 日

提出者	鳥羽市議会議員	山 本 欽 久
賛成者	鳥羽市議会議員	倉 田 正 義
賛成者	鳥羽市議会議員	五十嵐 ちひろ
賛成者	鳥羽市議会議員	世 古 雅 人
賛成者	鳥羽市議会議員	瀬 崎 伸 一
賛成者	鳥羽市議会議員	濱 口 正 久
賛成者	鳥羽市議会議員	木 下 順 一
賛成者	鳥羽市議会議員	坂 倉 広 子
賛成者	鳥羽市議会議員	尾 崎 幹

鳥羽の子どもたちの「豊かな学び」の保障と 充実を求める意見書

「三重県子どもの貧困対策計画」と「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」を一本化し、「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」が策定されました。この計画では、子どもの貧困を「子どもが、経済的困難やそれに起因して発生するさまざまな課題（病気や発達の遅れ、自尊感情や意欲の喪失、学力不振、問題行動や非行、社会的な孤立、学習や進学機会の喪失等）を抱えている状況」ととらえています。貧困の連鎖を断ちきるための教育に関わる公的な支援は極めて重要であり、支援を必要とする子どもたちや家庭に対して、今以上に充実させるとりくみを含め、就学・修学保障制度のさらなる充実が必要と考えます。

厚生労働省の「国民生活基礎調査（2022）」によると、「子どもの貧困率」は11.5%、およそ子ども9人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。また、円安等を要因とする物価高による実質賃金の低下はつづき、子どもたちにとって厳しい経済状況となっています。

鳥羽市においては、今年度就学援助を受けている児童生徒の割合が小学校は17.9%（昨年度21.2%）・中学校が20.8%（昨年度24.9%）となっています。これは、小・中学生のおおよそ5.2人に1人の割合であり、厳しい状況が生じていることを示しています。

「第2次鳥羽市教育ビジョン」の第2章「本市の教育を取り巻く状況」にも「経済的な事情により教育を受ける環境や進路選択に影響を及ぼす状況も生じています。」との記述があり、家庭の経済格差が子どもの学力格差・教育格差に結びつけることなく、子どもたちの未来の選択肢を狭めないためにも、制度・施策のよりいっそうの充実を求めます。

教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちとむきあい、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながります。

2021年から小学校35人学級が段階的にすすめられ、2025年度には小学校の全学年で35人学級が実現されました。鳥羽市においては、学級1クラス当たりの児童生徒数は、小学校19.5人、中学校18.2人となっています。また、小学校7校中4校（答志小学校、菅島小学校、弘道小学校、神島小中学校）に複式学級があります。

また、全国的に「教員不足」、「教職員の未配置」の問題は深刻です。三重県においても2023年度以降、4月当初から欠員が生じており、その状況は学期を追うごとに増加する傾向にあります。（2025年度5月現在、未配置24人、非常勤での補充57人／三教組調べ）子どもたちが安心・安全に学べるようにするためにも、さらなる学級編制の標準の引き下げと、基礎定数及び加配定数の改善をすすめていかなければなりません。

家庭の現実を目を向ければ、教育のICTにともなう機器の整備費や通信費など、新たな保護

者負担も生じています。自治体間の格差を生じさせない観点からも、国費によるランニングコストへの支援が必要であると考えます。鳥羽市の中学校では、式典などの特別な日をのぞいて、制服の代わりに着用できる「準制服」を定め、安価で買い替えが容易な環境をつくり、学びに係る費用の負担を軽くするとりくみをすすめてもらっていますが、光熱費や物価等の生活費の高騰は、少子化が進む鳥羽市においても、子育て世代の私費負担が増加し、さらなる少子化につながる可能性があります。誰一人取り残さない学びの保障を実現するため、教育予算の拡充と教育条件整備をすすめていくことが、多くの教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたちの「豊かな学び」を保障することになると考えます。

鳥羽市では津波避難場所として11校中7校（小学校4校，中学校3校）が、風水害等避難所としては9校（小学校6校，中学校3校）が指定避難所となっています。また、11校中2校（弘道小学校，答志小学校）が津波浸水想定区域内に立地している現状があります。避難所における防災関係施設・整備などについても早急に対応が求められますが、避難所が体育館の場合、滞在する期間、夏の暑さや冬の寒さをしのぐため、空調設備はなくてはならないものです。また、Wi-Fiの設置も被災者の情報取得で必要となります。

災害はいつ発生するかわかりません。避難所の運営に関しては、それぞれの自治体が施設やスペース、資材、人材を十分に確保するためにも、国からの財政的支援の充実が不可欠です。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、国の責任において、安心して被災者が避難できるよう、防災に関わる施策が充実されることを強く望むところです。

教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。また、義務教育の水準が各自治体の財政力に左右されることなく安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額が極めて重要です。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。義務教育については、国が責任を果たすとの理念のもと、教育に地域間格差が生じないように、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置の対象の拡充をふくめた制度の更なる充実を求めます。

よって、本市議会は、国に対して、子どもたちの「豊かな学び」の保障と充実にむけ、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充と、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充、巨大地震等の

災害を想定した防災対策の充実と、義務教育費国庫負担制度の充実を強く要望します。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月24日

三重県鳥羽市議会

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	石破	茂	様
総務大臣	村上	誠一郎	様
財務大臣	加藤	勝信	様
文部科学大臣	あべ	俊子	様
厚生労働大臣	福岡	資麿	様
内閣府特命担当大臣（こども政策）	三原	じゅん子	様
内閣府特命担当大臣（防災）	坂井	学	様